

福島第一原発の放射能汚染水対策を抜本的  
に強化することを求める意見書

7月22日に東京電力が放射能汚染水が海洋に流出していることを公表した。さらに、300トンもの汚染水が漏れ、側溝を通じて港湾内に流れたほか、高濃度のトリチウム等が検出されていることが発表され、福島県の佐藤雄平知事は「国家としての非常事態」だと指摘している。

原子力規制委員会は、原子力事故の深刻さを示す国際的評価尺度を「1」から「3」相当に引き上げたが、相次ぐ汚染水漏れに続く今回の事態が、原発事故の危機的な事態を浮き彫りにしていることは明白である。

よって、政府においては、福島原発事故に対応するうえで、決定的な問題である汚染水対策を抜本的に強化するために、以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 福島第一原発は制御不能な非常事態にあるということを共通認識として、国をあげて汚染水対策にあたること。
- 2 政府の責任で汚染水がどこからどう漏れているかなど、現状と危険性について全容を解明すること。
- 3 内外の英知を結集し、汚染水対策に人も資源も集中して抜本対策を組み立て直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年（2013年）11月28日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、復興大臣

（提出者）全議員